

花巻市社会教育委員会議（会議録）

日 時 平成28年3月17日（木）午後2時00分～午後4時00分

会 場 花巻市生涯学園都市会館 1階 講座室

出席者 委員出席者 14名 石橋恕篤委員（議長）、市川浜委員（副議長）、高橋啓悦委員、福盛田弘委員、佐々木勝男委員、佐々木隆樹委員、小原幸子委員、紺野佳子委員、尾美裕功委員、伊藤晴二委員、佐々木繁夫委員、藤本眞津子委員、門馬優子委員、菊池清委員

委員欠席者 5名 紺野盛委員、木村直樹委員、安藤聡子委員、佐藤公一委員、佐々木さつき委員

市側出席者 6名 細川生涯学習部長、市川生涯学習交流課長、菅原同課長補佐、同課小原主任主査兼芸術文化係長、同課上野生涯学習係長、同課菊池主事

報道機関 1名 岩手日日新聞社千葉紀子

傍聴者 0名

次 第 1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1)花巻市生涯学習振興計画（案）について

4 その他

5 閉 会

1 開会

（事務局：菅原補佐） 会議に入ります前に、欠席委員のご報告をさせていただきます（略）。それではただいまから平成27年度第4回花巻市社会教育委員会議を開催させていただきます。

2 あいさつ

（事務局：菅原補佐） はじめに、細川祥生涯学習部長よりご挨拶を申し上げます。

（事務局：細川部長） 委員の皆様方には年度末のお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。前回開催時に委員の皆様方から頂戴したご意見等を踏まえまして修正した内容で計画のパブリックコメントを実施させていただきました。そのパブリックコメントに寄せられた意見と修正案をあらかじめ配布させていただきましたが、それを踏まえ、内容について、今日ご意見を頂戴するという形になります。本日は最終的なご意見を頂く機会と考えておりますが、計画の内容につきまして忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

（事務局：菅原補佐） 続きまして、石橋議長様よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

（石橋議長） 皆様年度末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今日は4名の方が欠席ということで15名の構成でご議論を賜ることになろうかと思っております。本日はこれまでのまとめとしてご議論いた

だくこととなります。花巻市生涯学習振興計画（案）について、委員の皆様ひとつよろしくご協力をお願い申し上げます。

3 議事

（事務局：菅原補佐） ありがとうございます。これからの進行につきましては、議長をお願いいたしたいと思います。石橋議長様よろしくお願いいたします。

（石橋議長） それでは議題に入りたいと思います。花巻市生涯学習振興計画（案）についてご説明をしていただきたいと思います。

（事務局：市川課長） 前回1月の会議においてご意見を賜った部分を直しましてその計画案をパブリックコメントにかけたところでございます。パブリックコメントの資料でご説明いたします。

～ 事前配布資料、パブリックコメント意見募集結果等に沿って説明 ～

パブリックコメントに関する部分とそれ以外でも構いませんので、皆様からのご意見、ご質問等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（石橋議長） ありがとうございます。パブリックコメントにおける意見募集結果等について説明をいただきましたけれども、わかりにくかったことなどございましたらご質問をいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

（佐々木（隆）委員） 表記の件ですね。パブリックコメントの10番ですね。意見に対する市のところで分野の中に掲げる施策とかいてありますが、計画案の方は政策となっております。統一した方がよろしいかと思います。

（石橋議長） 今のご質問についていかがでしょうか。

（事務局：市川課長） 「政策」は誤りでした。「施策」といたします。

（石橋議長） はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にご意見質問等ございませんでしょうか。

（伊藤委員） パブリックコメントの意見とその回答について聞きましたが、コミュニティ会議への移行についての心配が結構あるようですので、それについて確認をしたいのですが、どうしても地域でやる生涯学習事業を、今までずっと市がやってきたものを離されてやることになると、それに対する魅力ある生涯学習をどう作っていくかという問題と、予算的な問題があります。いくら内容が良くても裏付けるものがないとやっぱりやっていけない。ここでもバスの問題が出ていまして、確か昨年の市の事業の中で山野草教室でしたか、希望者数が激減したんですよ。希望するところに行けないからで、本当はもっともっと自然に触れたいと思っているのが、結局範囲が限定されてしまったために、そういう結果になってしまった。28年度は従来通りですが、29年度については「検討していく」というのでは、予算が協議の結果、ゼロになった場合大変な事態になる。内容といわゆる経費

が明確でないということについての心配がこの中から読み取れると思いますのでその点はどうかを聞きたい
と思います。

(石橋議長) はい、ありがとうございました。2点の質問でした。市川課長さん。

(事務局：市川課長) 地域での生涯学習、今まで振興センターでやっていた講座で市が主催してやっていたものがあります。それが来年度からコミュニティ会議が主催してもらうことで地域と協議してきました。28年度は今年度と同じように市の職員が出向いて一緒にやります。コミュニティだけでは不安だという声がありますので、市の職員も出向いて一緒にやる形をとることでコミュニティ会議にはご了解をいただいております、今日も各コミュニティに職員が行って来年度の事業を相談しております。来年度は移行期として不安のないようにやっていきたいし、今年度と同額程度の予算が来年度は地域に交付されて生涯学習講座などをやっていただくというお話で協議してきました。委員さんがおっしゃったとおり再来年はどうなるのかということですが、再来年は、地域づくり交付金という、各地域に交付している交付金の中で行ってほしいということで協議をしております。ただ、明確に生涯学習分の資金がないと講座ができないのではないかとというようなご意見もいただいております。コミュニティ会議の代表の皆様方との会議では、来年度、28年度やってみて、それを踏まえて29年度については、皆さんと協議しましょうとお話させていただいております。また、来年度は市の職員が出まして今年度と同じように講座等を支援していきますが、では、再来年からは何もしないのかということ、そうではなく、この支援についても来年やってみて、もういいよという地域はいいのですが、まだ必要ですとか、こういうところも教えてほしいなどがあれば、支援は続けていきたいと考えております。地域にまだいろいろ不安があって、この意見をいただいた方もやはり地域で生涯学習に携われている方だと思います。

(石橋議長) ありがとうございます。伊藤委員さんよろしいですか。

(伊藤委員) 地域づくり交付金とそれから今まで市でやってきた生涯学習の予算とは、別なのですよね。どうなるかは来年度やってみて協議してというのでは不安だと思います。そうなので、生涯学習については今までどおり、あるいはプラスアルファの事業を組んだ場合は、ちゃんと保障しますよという言葉が欲しいと思うのです。余った時にはやらなければ返すという問題ではなく、生涯学習をいかに発展させるかという視点で考えなければと思います。必要なものはやっぱり確保していきますよという言葉があれば皆さん安心していける、もっとできる、もっとやってやろうかなと思うのではないかと思います。

(石橋議長) 今の伊藤委員さんのご意見について、何かございますか。

(事務局：市川課長) 生涯学習の考え方は、地域づくりの観点からもますます重要になってくると思います。地域においては生涯学習で地域づくりをして欲しいという思いでおります。地域づくり交付金全体の中で生涯学習の部分を維持していくという形になりますが、生涯学習の部分を減らしていくという考えではありません。そこは、ご意見も踏まえながらしっかり予算繰り際には話をしていきたいと思っております。

(事務局：細川部長) 加えてお話申し上げたいと思います。委員おっしゃるとおり、生涯学習の推進にかかる予算と地域づくりの予算は別だということがございます。ただ、地域づくり交付金の方が額は多い中で、ハード

に使う部分の他に、ソフト事業すなわち生涯学習事業等に使える部分もあり、既に各地域で生涯学習事業に活用いただいているものもあります。ただし、委員おっしゃるとおり、全てまとめてプールしたお金の中でやってくださいという形になると、混乱が生じるというのもわかりますので、今後当然、お話し合いをしていく中で今いただいた部分の視点というのは、こちら生涯学習を推進する担当側としては忘れないで協議を進めてまいりたいと思います。

(石橋議長) ありがとうございます。伊藤委員さんよろしいですか。

(佐々木委員) 私からは確認です。11頁です。私も協会の立場とかレク協会とかあるいはいろいろな子どもの団体等々、青少年とちょっと関わっております。確認したいことなのですが、花巻市青少年育成市民会議等関連団体支援事業とあるのですが、「等」というのは青少年に関係するいろいろな団体で、それはどういう団体があってその団体はどんな事業を行って、その団体はどんな課題があるのかというのをつかんでいるのでしょうかということ。二点目は、支援事業、「支援」というのはどういうことなのかということです。各団体に対する応援なのか、あるいは予算の範囲内のお金の支援なのか、そのへんのことをお聞きしたいと思います。直接青少年に関する名前がある団体だけではないと思うのですが、それぞれの青少年に関するいろいろな団体もボランティアでいろいろやっているわけですが、やっている成果もあると思います。あるいは、それぞれ小さな団体が課題もあると思います。あるいはこれをやったらいいなと思っている小さな団体もあるはずなので、青少年関連団体にはどんな団体があってそれぞれの団体がどんな成果があってどんなところでなやんでいるか、ある時期子どもフェスティバルというのが開催され、市が呼びかけてあったんですが、その当時は、青少年に関する各団体の連携とかこの団体はこんなことやっているよというのがわかったのですが、それがなくなったものですから、なんかそういう窓口もひとつあればいいのかなと思います。いやそれは任意団体なのだから自主的に協議をやって連携を深めた方がいいのではないかというふうにとらえているのかどうか、そこを確認したいなと思っております。

(石橋議長) ありがとうございます。この点について市川課長さん。

(事務局：市川課長) この青少年育成市民会議等関連団体の支援事業は、団体への補助事業です。青少年育成市民会議は副議長さんが会長ですが、戸塚森でのキャンプ事業などで、市内の各小学校の小学生を対象として人格の育成を図るとともに、高校生を指導者として育てることも兼ねている事業で、市も支援しているものです。あとこの事業に含まれる団体は2つありまして、一つはガールスカウト団体ですし、もう一つは少年少女発明クラブで、補助金を出している団体です。そのほかにも、団体はいろいろございまして、活動に花巻市が後援したりしているものもたくさんございますが、そういう団体の課題を把握しているか、といいますとそこまでは至っていないところです。今お話しがありました青少年の団体の連携がとれているかということ確かに連絡会議のようなものもなくなった、というご意見を過去にもいただいておりますので、検討させていただきたいと思います。会議を開けばそれでいいのかという課題もありますが、他団体でどういうことをやっているかというのを把握しながら情報発信していくというのも重要ではないかと考えますので検討させていただきたいと思います。

(石橋議長) ありがとうございます。佐々木委員さんよろしいですか。他にございますか。

(福盛田委員) 先ほど佐々木委員さんが申し上げたとおり、山野草教室のバスの利用の件なのですが、27年度は減った経緯があります。その中で今年も市内だけとか近辺だけの行動範囲でおさめられるのかそれとも高速道路によって走っていったりはだめということなのか、去年はそういった制約があって回数も減りました。バスで高速を走る場合は参加した人たちがお金を払って走るので、交付金の出費はないので、ただガソリンはかかりますけど、それも含んでの話なののでしょうか。個人負担で高速道路料金分を払うので、バスの問題ででないと思いますが。なかなか近辺では参加率が少なくなっている。そういった現実を踏まえれば今年も同じようにやるのであれば、参加する人が少ないということも考えられます。その辺わかってる範囲でお願いします。

(石橋議長) ありがとうございます。今の山野草についてですが、市川課長さん。

(事務局：市川課長) やはり予算全体の中でこれもあれもというということができないという状況があります。これも地域の自主性に任せたいという理由の一つなのですけれども、全市的に同じことをやるとなると、やっぱり規制しなければいけないところが出てきます。今年度は、市側で議論した中で、去年までは少し遠めの場所に行っていたのですが、あまり遠くに行かなくても近いところでもできるものではないかという方針で、今年度は全体を統一したという流れがありました。来年度からは地域の実情に任せたいので、遠出したりできないことではないので、また、全部の地域で山野草教室を行うべきかどうかもありますし、地域2つで合同でやるのか、臨機応変に対応できるようになると思います。

(石橋議長) ありがとうございます。福盛田委員さんよろしいですか。紺野委員さん。

(紺野(佳)委員) 第5章の計画の推進というところで、感じたことなどをお話したいと思います。社会教育委員会議で点検・評価するということですが、社会教育委員の役割について、今まで市から送られてくる社教連の会報を見たり、盛岡であった県大会とかに参加しても社会教育委員の役割について結構話題になってきているのですが、今まで社会教育委員が点検とか評価という役割を明記されたものは見たことがないのです。私たちが各コミュニティの生涯学習活動がどのように進行しているかあまり詳しくわからない状況ですし、格差がないだろうかということも心配です。市の職員の方が支援に入るとは言いながらも、そのコミュニティごとに何をどうすればいいかということをつかえないし、交付金が残ったりする実態もありそうです。その中で社会教育委員は何をどのように点検すればいいのか心配なわけです。

(石橋議長) ありがとうございます。社会教育委員の役割ということですね。市川課長さん。

(事務局：市川課長) 社会教育委員の皆様で「点検・評価」という表記も、表現として仰々しいかもしれません。イメージとしては、この会議でご意見を賜りながら進めていきたいということで、各地域ではこういう生涯学習活動がされていますという資料を提示して説明をしながら、格差が生じているのではないかと、あるいは、ここはもう少しやった方がいいのではないかなど、ご意見をいただきたいと思います。

(石橋議長) ありがとうございます。紺野委員さんよろしいですか。他にありますか。

(小原委員) 皆さん生涯学習の施策づくりというところでいろいろご心配なところをお話しされていますけれども、私は東和町のコミュニティセンターが耐震検査の結果4月から閉鎖、使えないということが心配です。文化の拠点施設として、そこでいろいろなことを発信してきたわけです。そこでお茶とか踊りとかダンスとかいろいろやっていたところが、どこにいったらまた今までどおり続けられるかということで右往左往しているわけですね。高齢者の人たちは、もうやめます、というグループもいらっしゃるわけで、空き家を探してそこでお花を生けるとかいろいろ歩いている方々もいるんですね。今までやっている場所がなくなって、地域づくり支援室が東和にもございまして頑張ってくださいとはいるのですけれども、それでもまだ心配なところもございしますのでよろしくをお願いします。

(石橋議長) ありがとうございます。今のご意見といたしますかご質問について、市川課長さんをお願いします。

(事務局：市川課長) 東和のコミュニティセンターは耐震の関係で4月1日から閉館という形になると思っております。そのあと、具体的にはまだ動きはないと聞いております。そうした中で、やはり活動の場は重要だと思いますので、東和の地域支援室、地域振興課の方とも相談をしていきたいと思っております。

(石橋議長) 小原委員さんよろしいですか。他にご質問は。門馬委員さん。

(門馬委員) 今、小原委員さんがおっしゃったとおり、東和の人間としては、各団体が行き先を探して非常に困った状態です。耐震診断ということで短期間で方向性を決めなければならないということに困っておりますし、まだ60代くらいの人たちならこれからのことも考えられるでしょうけれども、これから残された人生を楽しくと思っている人たちにとってはすごく悲しいことになっていることは事実です。それはおいておきまして、振興センター単位、コミュニティ会議単位でこれから生涯学習を推進するということですが、実際に各花巻地域以外のところでは地域支援室に配置されている職員の方が相談に応じるということでは、配置されている方は各地域でいろいろあると思うんですよ、リーダー的な方がいる地域もあれば、全くそういう方がいない地域もある。そうしますと、地域からの要請があればいくのか、それとも全体的なレベルアップするための手立てのための何か支援があるのかどうか、どういう支援の仕方をなさろうとされているのかがわからないのですが、お教えてください。

(石橋議長) 今のご質問について、市川課長さん。

(事務局：市川課長) 具体的に言いますと、職員が花巻地区には2名、あと他の3地区には各1名ずつ専門の職員がいて、一緒に今年度は講座づくりなどを各地域で手伝ったり話を聴いたりしております。花巻の地域では今日も2人の職員が地域に出ておまして、地域の今の職員と今年度の事業を踏まえて来年度の講座を構築しているのが今の時期です。支援してくださいと言われて行っているのではなくて、来年度に向けてこちらから行って、今年を踏まえて来年はどうしますかということで今動いているところです。来年度も、当然呼ばれば行きますし、支所の単位で差があったり、不安はあると思っておりますので、まなび学園にいる職員とか、他の職員とも連携しながら、派遣したりしていきたいと思っております。

(石橋議長) ありがとうございます。門馬委員さんよろしいでしょうか。

(門馬委員) それから文言のところでは気がついたのですが、計画の6頁の3地域の生涯学習支援の最後の表現の仕方なのでは、1、2と「場所の提供」、「発信を強化」となっておりますので、「人材の育成などを支援」とした方が収まりがいいのではないかなと思いました。

(石橋議長) 今のは質問ではございませんね、表現の仕方についてのご助言といいたいでしょうか。では他に。佐々木委員さん。

(佐々木委員) 先ほどの紺野委員さんのお話のように、社会教育法が平成20年6月に改正されて、その中に社会教育委員の話を聞かなければならないと13条にあるんです。先ほど紺野委員が話されたように社会教育委員の考えを聞くというように直した方がいいような気がします。社会教育委員としての責務は非常に大きいけれどもそこは直した方がいいような気がします。あともう一点は、計画を見直す時は全国でいろんなやり方をやっているところもあると思います。ただ、言いたいのは、やっぱり計画を作るときには実態を正しく把握してそして計画を作るというのが普通ではないかなと思います。ということで先ほど青少年関連団体のことを聞いたのですが、やっぱりどういう課題がある、どんな成果がある、指導も必要ではないかなというのものもあるのだけれども、やはり実態を正しく知ってはじめて計画ができるのではないかなと思います。ある自治体によると、2週間、あるいは1か月間、部外の組織、ある大学とか社会教育関連団体の人が泊まり込んであるいは住み込んで実態を把握して計画を市に申し出たりするというような、そういうような自治体もあるようです。実態をどの程度正しく把握するのかと、それで初めて計画が生まれるのではないかなということです。

(石橋議長) ありがとうございます。これについてはございますか。課長さんお願いします。

(事務局：市川課長) 社会教育委員の皆様からご意見をいただく、というような文章に直させていただきたいと思っております。あと、青少年に限らず計画づくりと進行管理には、やはり、実態を踏まえながら進めなければならないと考えますので、今後も実情をしっかりと把握しながら進めたいと思っております。

(石橋議長) ありがとうございます。他にどなたか。

(菊池委員) 17番に関連してなのでは、先ほどからお伺いして、コミュニティの方に移行する、そして支援をするというお話がずっとあったのですが、振興センター単位で今もかなり格差があるのではないかなと思います。職員も引き上げ、コミュニティに移行し、コミュニティでやっているところやっていないところ、深くやっているところとあっさりやっているところと、いろいろあると思うのですが、だんだん地域に任せていくということになると一つ目は今のやっている現状をどうとらえているかということ、だんだん地域に任せていく28年は今までどおりになるかもしれないし、29年は先ほどおっしゃったとおり交付金もなくなる、そうするとその次というのは、その支援というのがちょっと見えてこないなところ、正直なところだったんです。職員もどうなるのかもわからないし、もう任せっきりになってしまうと、そのコミュニティと市は今度どうなるのというのがちょっと見えないなと思ったんです。そこをお願いします。

(石橋議長) ありがとうございます。市川課長さんお願いします。

(事務局：市川課長) 27のコミュニティに主体性をもって生涯学習を任せていきたいということですが、コミュニティによってやり方が違っていた部分もあるし、量も違うところもあります。それは昔の公民館活動の流れがあって、そのままの状況できていた場合もあります。そうした中で、他でこういうことやっているよというのを紹介しながら、やはりレベルアップを図るところは図って、一緒にやっていきたいというのがあります。来年度からコミュニティにお願いしたときに、研修などをやって各コミュニティの方に集まってもらって、他ではこういうのをやっているよというようなことをお話ししながら、その底上げを図っていきたくて思っていますし、花巻市内だけではなく他の市の例とか、県生涯学習センターも近くにありますのでご指導いただきながらやっていきたくて思っております。地域の皆さんの研修、職員の研修もしていきたくて思っています。

(菊池委員) そうすると、29年以降は予算的なこともあるので約束ということは無理でしょうが、29年以降もそういう方向ではコミュニティと連携を図っていくという姿勢なのですね。わかりました。ありがとうございました。

(石橋議長) よろしいですか。ありがとうございました。伊藤委員さん。

(伊藤委員) 全体の基本施策の中の青少年の健全育成の推進という3つの柱の一つについて、生涯学習の中の青少年の健全育成について、一つめの青少年活動の推進については私はいいと思いますが、子どもたちが、青少年がいろいろな活動をしようとする団体事業に支援をすることはいいことだと思います。2番目の青少年の非行防止という言葉が、生涯学習の中で青少年の非行防止の活動とは何なのかなと感じます。実際今、小学校から中学校にかけて、いわゆる荒れる学校とか非行の数が減ってきているんですよ。多いのは家にこもる不登校、あるいはニートも含めた流れです。本人だけでなく家族がまいてるんですよ。私も学校に関係ある仕事をしているので話を聞くと、やっぱり困っているという。これは教育委員会だけでなく地域でも見なくてはならない。あるいは、卒業した子どもたちがやがて自分のいき場所がなくて不安な状態になっているのが増えてきているのは間違いないんですよ。どこが誰がどうやってカバーといいますか面倒を見るかということが大変難しい問題ですが、私はそう思っています。ここに2つめの柱として非行防止となるとちょっと私は違うんじゃないかと思えますし、青少年、子どもたちの悩みを受け止めて解決に向かわせてやるという視点が必要だと私は思うんですよ。じゃあ具体的に何をするかということこれは大変難しいと思います。カウンセラーの設置なり、引きこもりの講演会なり、そういったものの受け皿がどこかで必要で、社会教育、学校教育なのか、この生涯学習に青少年の非行防止ということで、果たして本当にいいのかと思います。

(石橋議長) ありがとうございました。非行防止の扱いといいますか、ご質問であったように承りました。この点について課長さんお願いします。

(事務局：市川課長) なかなか青少年の部分は難しく、行政側でいうとどう分類していくかというところがありまして、総合計画の分類の中で非行防止の部分が生涯学習の青少年を健全に育成していく部分に入っているということです。ただ、今おっしゃられたような家庭での例えばスマホの問題とかは教育委員会なのかということ、ちょっと違うと思います。岩手県では青少年の育成観点でまとめた計画があります。そういう視点が必要になっ

てきているかもしれません。今の市の総合計画、教育の計画、その中の人づくりの部分でやりますと、この部分に入れさせていただきたいというところがございます。

(石橋議長) ありがとうございます。今の課長さんの説明で伊藤委員さんいなかでしょうか。なかなか分類が非常に難しいというお話のようでした。

(伊藤委員) まあ、わからないわけではないけれども、どこかがこれはやらなければならないわけです。全体の社会教育の中での位置づけの中で、相互に関連しあってやるべきことだと思うんですよ。生涯学習の計画上3つあったから3つあげたということではなく、むしろもっと力を入れていく、うちの分野でこれはできる、そっちの分野でこれはできるとそういう考え方をしていかないと、これからますます増えていくであろう大きな問題に、対応できないと思っておりますので、これからの課題としてでいいですので、社会教育全体、学校教育との連携、生涯学習の役割など見直しをして取り組んでいただきたいと思います。

(事務局：細川部長) 昨日も同様の話題がでまして、市の組織改編の中で、少年センターという組織があり、補導活動をやっている組織ですが、それが生涯学習部門にあったんですけれども、今度、市民総合相談センター、いわゆる防犯を所管しているところに所管を移します。まさしく家庭、地域、学校みんな絡む問題だということで、そういう意味では、教育委員会も深く関係しており、防犯とか非行とかは警察の話になってくるなど、難しい面があります。この計画の中にも書いておりますが、ご指摘のあったように各部署連携を図って、また、情報も共有していきたいと思っております。県は青少年女性室という組織的にも明確になっている状況もありますが、これは課題として考えていかなければならないと思っております。

(石橋議長) ありがとうございます。今の部長さんの考え、伊藤委員さんよろしいですか。ありがとうございます。

(紺野委員) 今のことなのですが、教育をどういうふうにか考えるかというときにですね、分けてしまうと困ることがやはりいろいろありました。教育委員会と生涯学習課が別ということで、私たちの活動も大変やりにくかったこともあるし、今もやりにくいんですけれども何とか連携しながらやってきていますので、ぜひこのところをみんなで考えてみるということが必要ではないかと思っております。そのことと合わせて、研修のことなのですが、職員の方々もコミュニティの方々もこれから研修の機会を持つというお話だったんですが、社会教育委員としての役割を本当にわかっているかどうかということが大変心配なんです。ぜひ、私たちも勉強をする機会をいただけないものだろうかということです。各コミュニティの点検ができるか、とんでもないことなんです。意見をいうといっても十分なことなのかどうか心配しながら言っているわけです。研修していきたいという思いはあります。ぜひ、社会教育委員としての研修機会も与えていただければありがたいと思っております。

(石橋議長) ありがとうございます。紺野委員さんからは、要望ということでよろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

(高橋委員) 予算はちょっと見えないところもあるのですが、各地域の活動として、今までも活動はしてきていると思うんです。そして、28年度は市の方からも、支援、お手伝いする方もいっぱい入ると。それで29

年度以降、コミュニティの方が中心となると。私はこれは一つの契機なんだなと思っているんです。段々にはそうならないとまずいんだなと。PTAの活動の中で、はじめは専門の先生に教えられたPTAの方々が、次の年はこの教えられたことを自分たちでやってみようという、そういう風にして活動を進めてきた例があるのです。それをコミュニティに置き換えると、28年度は支援をいただいてまず活動を教えていただく、そして29年度は教えていただいたのを今度は自分たちコミュニティの中で、地域の中でまずやってみようとかいう活動になっていけば、それが生涯学習というか、これからのいい方向になるのではないかというふうに思っています。これから先のことなんて見えないことがたくさんあるのかもしれませんが、これは社会教育委員だけでなくても市も全部あげて、活動して行けばいいのではないかなと、私は感じました。

(石橋議長) ありがとうございます。運営方法といいますかそういうことについてのお話でした。

(事務局：市川課長) 今のご意見のとおり、やはり地域をこれから維持していく、地域に活気を生み出していくということは大きな課題だと思います。そのためには生涯学習というのは重要な位置づけにあるし、地域づくりの手法としては、委員おっしゃるとおり、指導を受けた人が、また地域でそれを教える、あるいはもっと小さな単位の自治公民館に行って教える、そういうような知の循環が生まれていく、それで活気を生み出していく、住民が出てくる場があるというだけでもいいことだと思います。そこは、今後とも各地域で格差が生じないようにいろいろやっていきたいと思えます。

(高橋委員) そのためにはですね、やっぱり東和町のコミセンがなくなる、あそこも東和の人にとってみればハブだと思うのですよ。石鳥谷は生涯学習会館というのがありますよね、大迫は活性化センターがあるのですけれども、東和だってコミセンが今まで中心になって今までも生涯学習をやってきた場所だと思うんです。ですから是非とも、耐震で壊さなければならないのかもしれませんが、早く造っていただいた方がいいのではないかなと思います。

(石橋議長) ありがとうございます。今の要望となりましょうか。他の委員さんで他に何かございますでしょうか。特にないようですので、委員会の方はこれで終了とさせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

4 その他

(事務局：菅原補佐) ありがとうございます。続きまして、次第の4、その他でございますが、事務局の方から成人式大賞の受賞についてご報告をさせていただきます。

(事務局：市川課長) ～ 成人式大賞受賞について報告 ～

(事務局：菅原補佐) 他に皆様方から何かございませんでしょうか。

(佐々木委員) 今年の2月に県の生涯学習センターで研修会がありました。今年もとてもいい話でした。小さな公民館の館長がいろいろな地域づくりを実践して、年間90万円くらいのお金が公民館長さんに入るということでしたが、やっぱりいい実践例を見るということは大事だなと思いました。地元であるので例えばコミュニティ

の人とか、全部無理ならローテーションとか、せつかく北湯口にあるんですから、参加させる手立てを考えていった方が良くはないかなと思います。市の職員も結構きましたけれども、せつかく地元にあるので、ぜひ見て欲しいなと思います。

(事務局：市川課長) 今の件は、地域のコミュニティの担当にもお知らせして研修の意味も含めて、市の職員も参加したところでは。同じ日にたまたま地域の自治公民館の研修会もありましたので出席できない方もありました。そういう情報も注意していかなければならないなと思っており、お知らせしながらやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

(事務局：菅原補佐) 他にございますでしょうか。ないようでございますので、それでは閉会にあたりまして細川部長からごあいさつ申し上げます。

(事務局：細川部長) 長時間にわたりまして、様々な視点で貴重なご意見を頂戴してきたと思えます。本日頂戴しましたご意見を踏まえて修正する部分は修正して、今年度中ということを目途に計画を正式に定めて参りたいと思えます。本日は本当に長時間にわたりましてありがとうございました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

5 閉会

(事務局：菅原補佐) 以上を持ちまして、平成 27 年度第 4 回花巻市社会教育委員会議を閉会させていただきます。委員の皆様大変ありがとうございました。